

制定 平成 22 年 2 月 1 日

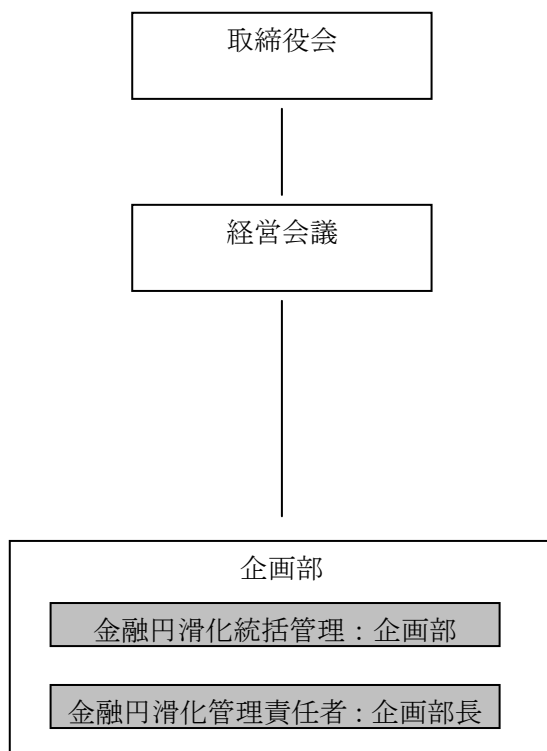
金融の円滑化に関する基本方針

弊社、日本トラスティ・サービス信託銀行は、機関投資家を対象とした資産管理業務を通じて、企業・社会の発展と人々の豊かな暮らしをサポートすることにより、当社の存在意義や企業価値を高めることを経営ビジョンとして掲げております。

この経営ビジョンの達成に向けて、資産管理業務の社会的公器としての役割を認識しつつ、わが国最大規模の受託資産を背景として、日本銀行での日銀ネット資金決済における参加金融機関の中でもトップクラスの残高・取扱いを行っております。また、金融機関へのコールローン放出を中心にマーケットへの大量の資金供給を行っており、今後も金融仲介機能を発揮しつつ、広く社会・経済への貢献を果たしていく所存です。

なお、弊社は資産管理専門信託銀行として、お客様の資産管理に関する業務を専門に行っており、中小企業のお客様を含む企業向けの貸付および住宅ローンのご利用を希望されるお客様への貸付につきましては、現状、取扱いを行っておりませんし、また今後も取扱う予定はございません。

金融円滑化に向けた態勢整備（組織の概要）



金融円滑化に関する照会先：

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 企画部 企画チーム

電話 (03) 6220-2071

（「金融の円滑化に関する基本方針」に基づき、弊社では金融円滑化委員会や審査部門等は設置いたしておりません）